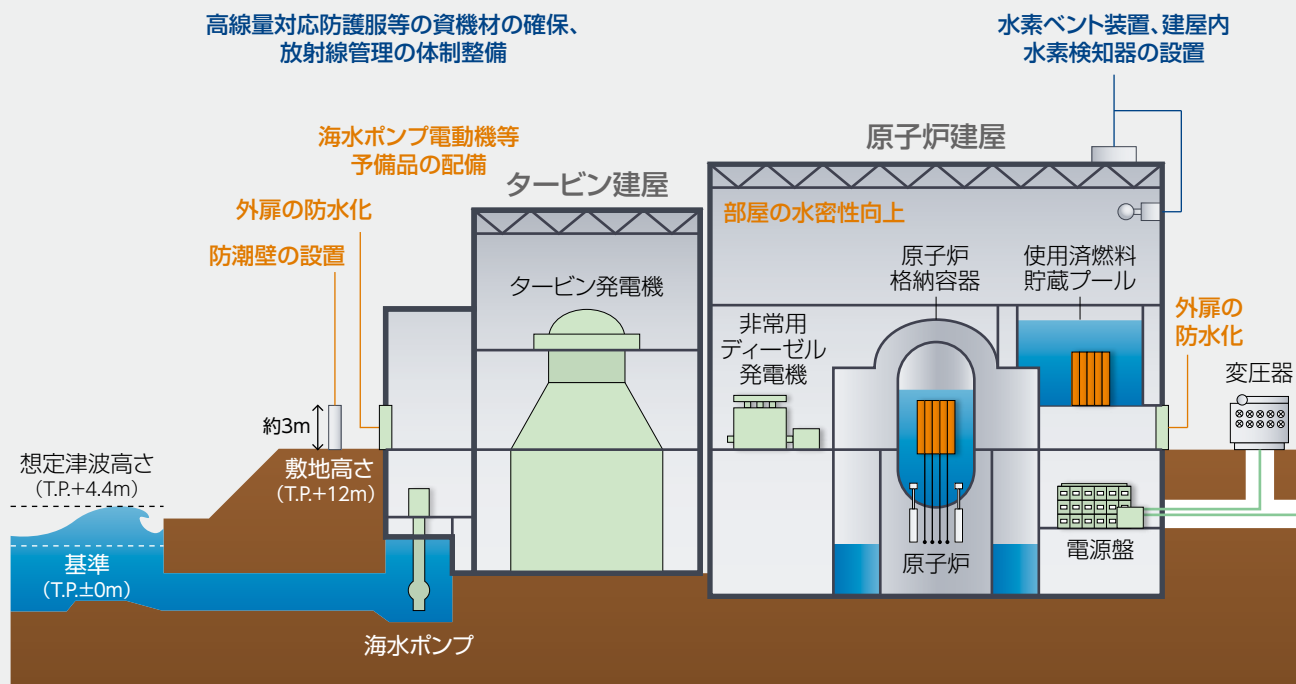


大間原子力発電所における安全強化対策等

当社は、福島第一原子力発電所の事故に対する安全強化対策等の検討を進め、国の方針等も踏まえた上で、必要な対策について常に適切に反映しながら、地域のご理解を賜り、皆様から信頼される安全な発電所づくりに向け、全社を挙げて取り組むこととしています。



大間原子力発電所の安全強化対策およびシビアアクシデント対策の概要図

1 津波に対する対策

当社は、歴史資料に残された津波、想定される津波から津波高さをT.P.+4.4mと評価しており、これに対して原子炉等の冷却に必要な設備は、敷地高さT.P.+12mの主建屋（原子炉建屋、タービン建屋等）内に設置します。

さらに安全強化対策として、津波の衝撃を緩和するとともに、発電所の主建屋への浸水を防止し、建屋内の機器を海水から守るため、以下の対策を実施します。

- 主建屋周りへの防潮壁の設置
- 主建屋の外扉等の防水構造化
- 安全上重要な機器を設置する部屋の水密性向上

2 緊急時の電源確保

外部電源としては500kV送電線と66kV送電線があります。また、非常用ディーゼル発電機はT.P.+12mの原子炉建屋内（地上1階）に3台設置します。

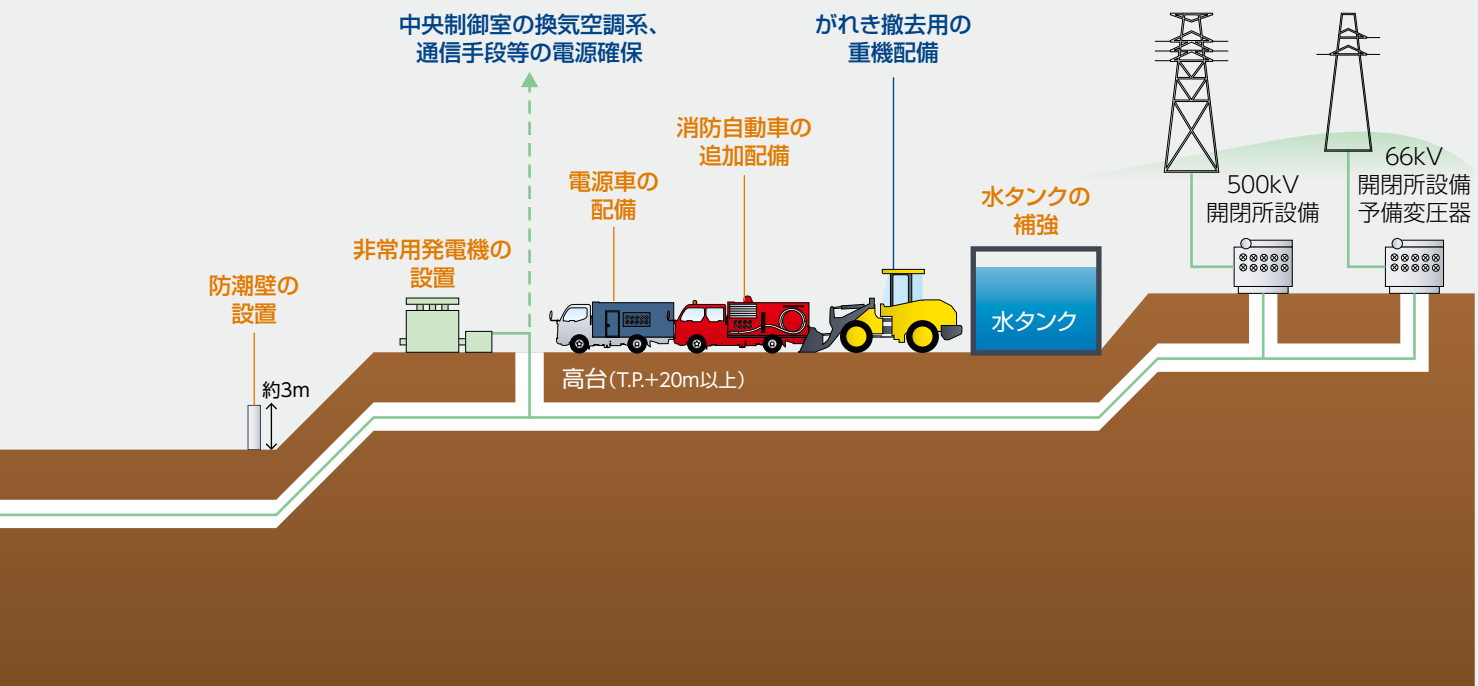
さらに安全強化対策として、これらの機器が使用できない場合に備え、以下の対策を実施します。

- 津波の影響を受けない高台への非常用発電機の設置
- 電源車等の配備



大間原子力発電所 完成予想図

T.P.: 東京湾平均海面からの高さ



3 緊急時の最終的な除熱機能の確保

緊急時に原子炉や使用済燃料貯蔵プールを冷却する機能を確保するため、以下の対策を実施します。

- 非常用発電機または電源車等からの電源供給
- 代替の注水手段(可搬式動力ポンプ等)の確保
- 代替の水源の確保
- 水タンクの補強
- 海水ポンプ電動機等の予備品の確保

4 シビアアクシデントへの対応に関する措置

万が一シビアアクシデントが発生した場合でも迅速に対応するため、以下の措置を実施します。

- 中央制御室の作業環境の確保
- 発電所構内の通信手段の確保
- 高線量対応防護服等の資機材の確保、放射線管理の体制整備
- 水素バント装置、建屋内水素検出器の設置
- がれき撤去用の重機の配備

5 安全裕度(耐力)評価(ストレステスト)

大間原子力発電所については、原子炉の起動までにこの評価を実施します。

これら安全強化対策等の最新情報については、
当社ホームページの原子力発電事業のページに掲載しています。

<http://www.jpower.co.jp/bs/field/gensiryoku/index.html>